

11月22日（日）茨城県大井川知事の緊急記者会見のとおり、

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、販売開始日を延期します。

新たな発売開始日は決定次第、当ホームページにてお知らせいたします。

Q=Question（質問） A=Answer（答え）

Q：「めざせ日本一」割が適用になるのは、6,000円以上の宿泊すべてか。

A：→事務局から事前に参加承認された宿泊事業者様にて、1泊1人当たり6,000円以上（税込み）のご宿泊が対象になります。宿泊を伴わない日帰り旅行等は対象外となります。また、旅行会社（OTAを含む）等からの申し込みも適用外となります。大人・子供の区別は無く、あくまでも基本の宿泊金額のみが基準となります。

Q：「めざせ日本一」割を適用し割引できるのは、新規に設定した商品のみか。

A：→予約販売開始日の10時以降の新規予約で、「めざせ日本一」割を申し出た方が対象となります。コロナ感染状況により、延期する場合もございます。

Q：「めざせ日本一」割の割引対象期間はいつまでか。

A：→令和3年3月14日（日）の宿泊（3月15日チェックアウト）までを対象期間としています。

ただし、予約発売開始日の10時以降の新規予約受付商品が支援対象となります。

また、予算に限りがありますので、割引とならないこともあります。

「茨城版コロナNext」の対策ステージが「ステージ4」となった場合は、販売開始日の延期や、販売期間中の一時休止の措置を講じます。あらかじめご了承ください。

Q：「めざせ日本一」割が適用となる宿泊日数の上限はあるか。

A：→宿泊日数の上限はありません。ただし、予算に限りがありますので売り切れになることもあります。

Q：「めざせ日本一」割は、観光目的のみの適用か。

A：→観光を主たる目的とする宿泊を推奨しますが、ビジネスでの宿泊も利用可能です。

Q：「めざせ日本一」割の適用は、茨城県民のみか。

A：→茨城県民のみならず、どなたでもご利用になれます。

Q：Go To トラベルの割引と併用することは可能か。

A：→併用は妨げません。各宿泊事業にお問い合わせください。

Q：茨城県内の市町村が実施している宿泊割引と併用することは可能か。

A：→併用は妨げません。各宿泊事業者にお問い合わせください。

Q：宿泊事業者が自ら振り出す「宿クーポン」もあわせて適用できるか。また「宿泊料金」はどう計算するのか。  
A：→宿泊事業者が自ら振り出すいわゆる「宿クーポン」による割引額を引いた後の価格を基に、県の支援額を算出することになります。

Q：Go To トラベルや市町村実施の割引制度等を併用して、宿泊料金がマイナスになる場合、その分を受け取ることが出来るか。

A：→国および地方公共団体からの給付金、補助金等が元の宿泊料金を超えることは認められません。  
(元の料金を超えて支援を受けることは出来ません)

Q：割引を受けた際に、宿泊代表者が行うことはあるか。

A：→宿泊機関が提示する「宿泊証明書」に、代表者が署名（サイン）を必ずしてください。

Q：結婚応援パスポート保持者は、いつ申し出て、いつ提示すればよいか。

A：→予約時に結婚応援パスポート保持者であることを必ず申し出てください。また、宿泊当日、チェックイン時に証明書（カード）または携帯のアプリ画面を宿泊機関のスタッフにご提示ください。また、宿泊機関が提示する「宿泊証明書」に、割引適用されたご本人の署名（サイン）を必ずしてください。

Q：結婚応援パスポート保持者に対する上乗せ割引について、上乗せ割引前の宿泊料金が1,000円未満の場合にも適用可能か。

A：→結婚応援パスポートによる上乗せ割引前の宿泊料金が1,000円未満の場合は、割引適用にはなりません。

Q：茨城版コロナNextで“ステージ4”となった場合、どうなるか。

A：→「茨城版コロナNext」の対策ステージが「ステージ4」となった場合は、販売開始日の延期や、販売期間中の一時休止の措置を講じます。あらかじめご了承ください。  
これに伴う取消料の補助や補填は、一切行いません。

Q：茨城版コロナNextで“ステージ4”となった場合、発令前に予約していた分はどうなるか。

A：→「茨城版コロナNext」の対策ステージが「ステージ4」となった時点で新規予約は割引対象外となります。  
それに伴う取消料の負担や補填は行われません。  
しかし、発令前に予約が完了していたものは、そのまま割引適用されます。

Q：各施設の空き状況はどこで確認すればいいか。

A：→ご自身にて各施設へお問合せ下さい。

< 茨城版コロナNext >

<https://www.pref.ibaraki.jp/1saigai/2019-ncov/>